

学研災付帯賠償責任保険 (Aコース以下略称「学研賠」、Cコース以下略称「医学賠」)

「学研賠/医学賠」は、前述の「学研災」を基盤としており、保険の内容は、「学研災」が加入者自身の被害救済を目的としているのに対し、加入者が他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するもので、下記のとおりAコース「学研賠」とCコース「医学賠」があります。

インターンシップ、教育実習、介護等体験実習及びボランティア活動に参加する学生には、受け入れ先がこのような保険に加入することを義務付けています。

なお、地域資源創成学部¹の学生は、県内各地に赴く実習・演習やインターンシップ等が必修科目となっており、実習関係の単位修得に必須となりますので必ず加入してください。

学研賠・医学賠の概要

	学研賠 Aコース	医学賠 Cコース
対象学部 対象研究科	教育学部、工学部、農学部、地域資源創成学部、 教育学研究科、工学研究科、農学研究科、 農学工学総合研究科、地域資源創成学研究科	医学部、看護学研究科 医学獣医学総合研究科
保険の名称	学生教育研究賠償責任保険 (略称「学研賠」)	医学生教育研究賠償責任保険 (略称「医学賠」)
補償内容	<p>国内外において、学生（被保険者）が正課、学校行事、クラブ活動を除く対象となる課外活動、またはその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金をお支払いします。</p> <p>学研賠/医学賠は、正課、学校行事を除く学校施設内の事故、及びクラブ活動中（部活・サークル活動中）の事故は、保険金支払いの対象ではありません。（学研災では、保険の対象となります。）ただし、正課または学校行事に合わせてその日のクラブ活動（学校が禁じているもの等は除きます。）に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路および方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含みます。</p> <p>インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行う課外活動は、学研賠/医学賠の保険金支払いの対象となります。</p>	
保険加入資格	<u>本学に在籍する学生で「学研災」に加入している学生に限ります。</u>	
保険期間 (保険始期)	<p>新入生は入学する月の前月までに入金した場合、入学月の1日午前0時から始まり ます。 ※途中で加入する場合、保険料を支払った日の翌日午前0時から始まり ます。 (年度の途中で加入する場合も保険料は同じです。)</p>	
支払い限度額	対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度（免責金額：0円）	